(委員会記入欄)

受理番号：

受理年月日：

申請 　　　　年　　 月　 　日

**【継続用】研 究 倫 理 審 査 申 請 書**

（注意）

・本申請書は過去に当委員会が承認した研究申請書の修正、期間延長などについて記載と審査の簡便化のために利用するものです。

・下記に承認された研究であっても研究期間終了後1年以上経過したものについて新規案件として審査しますのでこの書式は利用しないでください。

・前回申請時の受理番号を右に記載ください（　　　　　　　　　　　　　　）

・下記の１の①についての記入は必須です。それ以外については前回と変更する部分についてのみ記入してください。

・下記の赤字部分は例や教示のため、提出時には削除下さい。

|  |
| --- |
| 1. 研究者：
 |
| ①申請研究者 | 氏名　　　　　　　　　　所属　　　　　　　　　　　　　　　職名連絡先：住所〒℡ 　 　fax 　 　e-mail |
| ②研究代表者 | （申請者と異なる場合のみ記入してください）氏名　　　　　　　　　　所属　　　　　　　　　　　　　　　職名連絡先：住所〒℡ 　 　fax 　 　e-mail |
| ③共同研究者 | 氏名　　　　　　　　　　所属　　　　　　　　　　　　　　　職名以下の研究者を追加○○太郎　　　　　　　　××大学経済学部　　　　　　　教授以下の研究者を削除××次郎　　　　　　　　○○大学法学部　　　　　　　　教授 |
| ２． 研究テーマ： |
| ３．研究期間：　　　　　　　　年　　　月　　より　　　　　　年　　　　月まで　　（　　　　年間）2019年6月より2020年5月まで（1年間延長） |
| ４．研究資金：（助成機関・委託機関・共同研究機関・寄附者、助成・事業名称（ある場合）、研究テーマ、金額）　　　　　　＊申請予定の場合はその旨記載すること独立行政法人日本学術振興会　科学研究費補助金　基盤研究（A）「XXXに関する総合的研究」当該期間助成金額○○○万円 |
| 1. 本研究の目的・意義・期待される成果・社会への貢献：
 |
| ６．本研究の方法①本研究は次の3つのいずれですか？当てはまるものに〇をつけてください。(〇 )[1]新たに試料・情報を取得して研究を実施( )[2]自らの研究機関においてすでに保有している既存試料・情報を用いて研究を実施( )[3]他機関においてすでに保有している既存試料・情報を用いて研究を実施＊[2][3]の場合は8～10の記載は不要とします。②上記[2][3]の場合の研究倫理委員会の承認：　□あり　　□申請中　　□なし当該試料・情報取得時の研究機関・研究倫理審査委員会名・承認番号\*ある場合は当該委員会発行許可書等のコピーを添付してください研究機関名[ ]研究倫理審査委員会名[ ]承認番号[ ]③本研究の方法（具体的に追加で実施する研究について前回申請時との違いが分かるように説明）（＊紙面が足りない場合は別紙を添付） |
| ７．研究の参加者（実験・調査等への参加・協力者）・具体的方法の概略：①　参加者：（AB項目共にあてはまるもの全てにレ点をつけてください）A：☑成人□学生（□学部生　□院生　□他校：学校名　　　　　　　　　　　　　　　）☑その他（　　　　）B：□未成年者等　　　□18歳・19歳（□学部生　□他校：学校名　　　　　　　　　　　　　　　 ）□生徒（□高校生　□中学生：学校名　　　　　　　　　　　　　　　　　　）□小児（年齢　　　　　　）□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　）②　参加者総数（　　　500人　　　　　　　　　）③　本研究で参加者が行うこと：器具・装具の装着、薬物の使用の有無：　□有　　☑無（参加者へ器具・装具の装着、薬物の使用などを行う場合は、その内容をできるだけ具体的に記入する) |
| ＊注意：研究実施方法が過去の申請書提出案件と同じ内容ならば下記の記入は不要だが、異なるならば異なる部分について記入が必要。８．参加者の抽出および依頼の方法：(参加者への説明文、同意書を後日提出してください)：①参加者の抽出方法：②研究参加の依頼方法： ③拒否しても不利益をこうむらない権利を保障する方法： |
| ９．参加者に与えるリスクと対応：①リスクの内容：②リスクへの対応や処置： |
| １０．参加者の利益：①　謝礼がある場合はその形態と程度(金額・物品など)：②　その他の利益がある場合はその内容： |
| １１．侵襲と介入の有無：①侵襲を伴う場合はその内容＊心的外傷が対象となることについて注意すること。②介入を伴う場合はその内容＊文部科学省・厚生労働省「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」による定義によると（侵襲）研究目的で行われる、穿刺、切開、薬物投与、放射線照射、心的外傷に触れる質問等によって、研究対象者の身体又は精神に傷害又は負担が生じることをいう。侵襲のうち、研究対象者の身体及び精神に生じる傷害及び負担が小さいものを「軽微な侵襲」という。（介入）研究目的で、人の健康に関する様々な事象に影響を与える要因（健康の保持増進につながる行動及び医療における傷病の予防、診断又は治療のための投薬、検査等を含む。）の有無又は程度を制御する行為（通常の診療を超える医療行為であって、研究目的で実施するものを含む。）をいう。 |
| １２．インフォームド・コンセントの実施の有無と方法：①インフォームド・コンセントを受けているか受けていないか受けている　　　　　　　受けていない＊どちらかを囲むこと②受けていない場合はその理由③受けている場合はその実施方法＊文部科学省・厚生労働省「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」を参照の上記載すること。経済学研究所ホームページのリンクを参照されたい。 |
| １３．研究を実施する機関とその役割：　①　他機関への協力依頼がある場合の機関の名称（依頼文・契約書等関係資料を後日提出のこと）：　②　各機関がそれぞれ研究内容のどの部分を担当するか、個人情報等はどの機関がどの部分を保管するか（別途添付可）：③　委託研究がある場合については、その内容と委託先（申請時は「選考中」との記述も可だが、実施時には報告すること）： |
| １４．個人情報・研究情報管理の方法（匿名化の方法、発表の際の配慮等、検体等を学外に移動する場合の配慮）： |
| １５．資料・試料の管理・保管・廃棄方法： |
| １６．研究成果の公開方法 |
| １７．他機関の研究倫理委員会の承認：　□あり　　□申請中　　□なし　　　　ある場合は当該委員会発行許可書等のコピーを添付してください　　　　申請中の場合は、その委員会名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿\*項目６の②で記載したもののみの場合は不要です。 |

申請者署名：

年月日：　　　　　　年　　　　　　月　　　　　　日